

世界農業遺産「能登の里山里海」ロゴマーク募集要項

1 趣 旨

6月11日、国内で初めて、「能登の里山里海（石川県羽咋市以北の能登半島の里山里海）」が世界農業遺産に認定されました。

認定を受け、石川県、羽咋市以北の4市4町（七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町）と関係団体とともに、里山里海を元気にする取り組みの推進組織として、「世界農業遺産活用実行委員会」を設立いたしました。

世界農業遺産活用実行委員会では、「能登の里山里海」を象徴するロゴマークを定め、パンフレット、案内板、ホームページ等広報資材に使用するなど統一した啓発活動を行うことで、多くの皆様へ世界農業遺産「能登の里山里海」の浸透と次世代へ引き継ぐ機運の醸成を図り、県内外の皆様とともに「元気な里山里海づくり」を推進したいと考えています。

2 募集内容

世界農業遺産「能登の里山里海」の総合力を象徴するロゴマーク

※世界農業遺産「能登の里山里海」の総合力

海女による素潜り漁や揚浜式製塩法など伝統的な営みが今もなお継続されている能登半島において、農林漁業や暮らしの中で育まれた自然、優れた景観、文化・祭礼、伝統技術が色濃く継承されていることや里山里海の持続に向けた新たな取組が展開されていることなど、能登の農林水産業とそれに関連した能登の人々の営み全てが『里山里海が集約された能登の「総合力」』として世界に高く評価されました。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

3 応募作品

- ・応募用紙又は縦14cm×横10cm（はがき大）の枠を書いた用紙を用いて、ロゴマークと余白にその説明並びに応募者の氏名（ふりがな）、住所、電話番号、職業、年齢及び性別を記入し、郵送または持参してください。
- ・一人で複数の作品を応募することができますが、1作品ごとに必要事項を全て記載してください。必要事項が記載されていないものは無効となります。
- ・ロゴマークには、「世界農業遺産」「能登の里山里海」「G I A H S」「Noto's Satoyama and Satoumi」の文字をいれてください。
- ・色数は自由としますが、拡大・縮小、単色での使用も考慮してください。

4 応募方法

・応募用紙は、世界農業遺産活用実行委員会事務局（石川県環境部里山創成室内）及び関係する4市4町の担当窓口へ備え付けの申込書又は、石川県環境部里山創成室ホームページからダウンロードしたものを使用してください。

HP アドレス：<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/satoyama/index.html>

・応募作品は、いずれかの方法でお送りください。

【郵送】 作品を折り曲げないようにし、封筒に「ロゴマーク応募」と明記してください。

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 石川県環境部里山創成室内
世界農業遺産活用実行委員会事務局

【電子メール】 データは、JPEG形式又はGIF形式とし、1MB以内で件名を「ロゴマーク応募」としてください。

メールアドレス：satoyama@pref.ishikawa.lg.jp

5 応募資格

どなたでも応募できます。

6 応募締切

11月4日（金）当日消印有効

7 選考

世界農業遺産活用実行委員会事務局内に設置した審査委員会において審査し、入賞作品を決定（12月中旬を予定）。

8 表彰

最優秀賞 1点 10万円及び10万円相当の能登の里山里海の恵み

優秀賞 3点 3万円相当の能登の里山里海の恵み

※賞金については、入賞者が高校生以下の場合は、同額の図書カード

9 発表

石川県ホームページ等により発表

10 その他

- (1)最優秀賞受賞作品の知的財産権に係る一切の権利は、世界農業遺産活用実行委員会に譲渡するものとします。その場合、受賞者は著作権人格権を行使しないものとします。
- (2)応募作品は、自作・未発表で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限ります。なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消します。万が一著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、主催者は、その責を一切負わないものとし、その責任・解決は、全て応募者の責任において対応こととします。また、入賞作品がすでに発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が判明した場合には、受賞を取り消すことがあります。
- (3)採用作品の使用に当たっては、原案を尊重しながら補正・修正および文字を付加して使用させていただく場合があります。
- (4)送付中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故および何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任をおいませぬ。
- (5)応募作品は返却しませぬ。
- (6)応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査および発表の範囲内においてのみ利用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、受賞者の氏名と作品の説明は公表させていただく場合があります。
- (7)本規定に取り決めのない事項については主催者の判断により決定します。

11 応募先及びお問い合わせ先

世界農業遺産活用実行委員会（石川県環境部里山創成室内）

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

TEL：076-225-1478 FAX：076-225-1479

E-mail：satoyama@pref.ishikawa.lg.jp